指名停止措置一覧

令和8年11月8日現在

商号又は名称	本店等所在地 （仙台市届出地）	指名停止の始期	～	指名停止の終期	措　置　事　由
株式会社　シミズ・ビルライフケア	東京都中央区京橋２－１０－２	令和8年11月4日	～	令和9年2月3日	当該事業者は、関東地区に所在するマンションの管理組合が設計コンサル業者である株式会社リノシスコーポレーション又は株式会社翔設計に委託した上で発注する大規模修繕工事について、受注予定者を決定し、受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する旨の合意の下に、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。このことは、公共の利益に反して、これらの工事における競争を実質的に制限していたとして、令和8年9月28日、公正取引委員会から独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）違反と認定されたもの。 　なお、株式会社シミズ・ビルライフケア及び株式会社YKK　APラクシーの両事業者は、公正取引委員会より課徴金減免制度の適用を受けており、情状酌量すべき特別の事由があると認められるため、有資格業者に対する指名停止に関する要綱第４条第７項により、指名停止期間を２分の１とする。
建装工業　株式会社	東京都港区西新橋３－１１－１	令和8年11月4日	～	令和9年5月3日	
株式会社　Ｊ－BISメンテナンス	東京都千代田区鍛冶町２－６－１　堀内ビルディング7階	令和8年11月4日	～	令和9年5月3日	
株式会社　東急コミュニティー	東京都世田谷区用賀４－１０－１	令和8年11月4日	～	令和9年5月3日	
合人社エンジニアリング株式会社	広島県広島市中区袋町４－３１	令和8年11月4日	～	令和9年5月3日	
株式会社　翔設計	東京都渋谷区千駄ヶ谷４－２４－１５	令和8年11月4日	～	令和9年5月3日	
株式会社　YKK　APラクシー	千葉県松戸市東松戸３－７－２１	令和8年11月4日	～	令和9年2月3日	
川北電気工業　株式会社	愛知県名古屋市中区栄４－６－２５	令和8年11月4日	～	令和8年12月3日	当該事業者が二次下請として受注の準備を進めていた工事の見積前の現地調査において、感電の危険が生ずるおそれがありながら、危険を防止するために必要な措置を講じず、作業員が感電し死亡する事故を生じさせたことについて、同社及び同社社員が半田簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたもの。
安藤建設工業　株式会社	宮城県富谷市志戸田北田子沢１０７	令和8年7月31日	～	令和9年1月30日	当該事業者の元代表取締役（事件当時）は、令和５年１０月中旬から令和８年３月下旬までの間に、富谷市の市街地域活性化事業に関し、便宜を図ってもらう見返りとして同市職員に複数回の飲食接待などを行ったとして、贈賄の疑いにより令和８年６月１０日に宮城県警に逮捕され、同年７月１日に起訴されたもの。